

平成29年度 第3回事業系ごみ専門部会  
議事録（概要）

1 開催日時 平成30年3月28日（水） 13:30～15:30

2 会場 第2委員会室

3 出席者

（1）委員・・・3名

森島部会長、石塚特別委員、須藤特別委員、

（2）事務局・・・8名

清田経済環境部長、谷澤経済環境部次長、濱田参事、  
小川資源対策課長、吉沢管理係長、寺本主事、音道主事、  
三村非常勤特別職

4 傍聴者 なし

5 議事

（1）減量化・資源化に対する基本的な考え方について

（2）各主体の責務と役割、課題について

（3）事業系ごみ減量化策について

① 排出事業者のごみ減量意識の高揚（啓発）

② 排出事業者指導

③ 支援策について

④ その他について

発言者	発言要旨
部会長	<p>「(1) 減量化・資源化に対する基本的な考え方について」に関して、事務局の説明を求める。</p>
事務局	<p>～資料に基づき説明～</p>
委員	<p>事業系一般廃棄物とは何かを知らない事業者もあり、分別の相談もある。市からの分別案内があれば高座清掃施設組合への資源物の混入も少なくなると思う。</p> <p>一方、少量のプラスチックも産廃処理しなければいけないのかというご意見もいただいている。コスト面をどのように対応していくのが今後の課題である。</p> <p>特に排出事業者からも弁当がらをどうすればいいのかの相談があり、非常に悩ましい。</p>
委員	<p>排出事業者の知識に偏りがある。</p> <p>廃棄物の位置づけについて、行政から排出事業者へ周知を行う必要がある。廃棄物に関する知識がない状態で対象者の設定をして取り組みをしても効果がない。</p>
委員	<p>対象を小規模事業者に絞らず、全事業者に対して周知を図った方が良いのではないかと。</p> <p>収集運搬業者から廃プラを混ぜるなどという願いをしても、高座清掃施設組合でどこまで指摘されるかが分からない。</p> <p>汚れた廃プラや弁当がらの扱いについて悩ましい。</p>
事務局	<p>小規模事業者の方が分別の方法が分からないというお話があったため、事業系廃棄物の処理方法やコスト等について行政から PR させていただき、意識を高めていただく方法が最初のスタートではないかと考える。</p>
部会長	<p>事業形態に留意しながら、排出事業者に対して分別の PR を示していく必要があるのではないかと。</p>
事務局	<p>家庭系ごみの中間答申自治会説明会の際にも、汚れたプラスチ</p>

	<p>ックに関するお問い合わせがあった。分別ガイドがあるのにも関わらず、容器包装プラスチックに関するお問い合わせが頻繁にある。</p> <p>これまでも多量排出者に関する講習会は行ってきたが、小規模事業者には行っておらず、ごみの出し方に関する情報がない事業者もいると思われる。また、事業者数もリストアップされていない。周知方法についても検討が必要と思われる。</p>
部会長	<p>この議題に関する審議についてはここまでとし、次の「(2) 各主体の責務と役割、課題について」に関して、事務局の説明を求める。</p>
事務局	<p>～資料に基づき説明～</p>
委員	<p>外国の方が経営するお店は、ごみの出し方を理解していないケースが多い。また、ごみを出す時間帯によっては近所に迷惑がかかったり、ごみを出す保管場所の大きさが異なったり、それぞれの排出事業者の課題がある。</p>
部会長	<p>土日の収集は一般的なのか。</p>
委員	<p>土日の収集は行っているが、夜間収集は行っていない。 排出事業者としては、ごみを出してすぐに回収してもらえるのがベストである。</p>
委員	<p>分別をすると収集運搬業者はどのような回収になるのか。</p>
委員	<p>厨芥類はパッカー車、資源物は平ボディと2台で運搬することになる。 収集運搬業者としての体制は、回収頻度は変えず、燃やせるごみを回収する日と資源物を回収する日を分けて収集することになると思われる。</p>
部会長	<p>排出事業者としてはコストもかかる。コストの問題をクリアしながら分別の促進をどのように図っていくかが課題である。</p>
事務局	<p>行政の課題として挙げられている、事業者の排出方法や形態を</p>

	<p>管理することは厳しいと考えるが、これをクリアできれば一步前進できるかもしれない。排出事業者へのアンケート等により、何らかの情報を得られれば、対策を立てられるかもしれない。まずは情報を集めることが必要。</p>
委員	<p>問題点を洗い出し、行政としてどのような整理になっているのかを示すだけでも、分別がスムーズに進むのではないかと。</p> <p>収集運搬業者としても行政によるごみの出し方のガイドラインがあれば案内がしやすい。</p> <p>小規模排出者向けではなく、全ての事業者に送付していただきたい。</p>
事務局	<p>送付しやすいのは商工会議所である。</p>
部会長	<p>この議題に関する審議についてはここまでとし、次の「(3) 事業系ごみ減量化策について ①排出事業者のごみ減量意識の高揚(啓発)」に関して、事務局の説明を求める。</p>
事務局	<p>～資料に基づき説明～</p>
委員	<p>パンフレットに関しては、先ほど外国人経営者の話があったが、簡単な外国語用パンフレットの作成か、イラスト(写真)付きの分かりやすいものが良い。</p> <p>配布方法についてだが、飲食店組合や商工会議所等のどこにも属していない店舗が多いものと思われ、そういった事業者への対策が必要ではないか。</p>
事務局	<p>周知方法の一つとして広報えびなの特集等が挙げられる。なるべく多くのツールで周知を図れるようにしたい。</p>
部会長	<p>これまで、多量排出事業者講習会に出席しなかった許可業者や排出事業者に講習会資料や結果を送付したことはあるのか。</p>
事務局	<p>出欠確認はするが、欠席者に対する対応は特にない。</p>
部会長	<p>分別がされていない小規模事業者に対するリーフレットやパン</p>

	<p>フレットの送付、講習会の開催は必要。また、講習会に参加しない排出事業者に対する対応も課題である。</p>
事務局	<p>許可の更新の際には、講習会の開催を義務付ける必要はある。</p>
委員	<p>講習会に参加しないと許可更新書類がもらえない自治体もあり、更新できないと困るため、出席するようにしている。</p>
事務局	<p>許可更新の条件として義務付けができるのであれば、先進事例を参考に検討する。</p>
委員	<p>許可業者の中でも廃棄物処理に関する知識に乏しい業者もいる。 許可業者を育てる意味でも、業者要件を満たす方が良いと思う。</p>
事務局	<p>真面目に講習を受けている業者と受けていない業者に不公平感が生じるのも良くない。</p>
部会長	<p>講習会の内容としては、高座清掃施設組合の焼却炉を視察するのが良い。ごみ処理の流れが分かり、排出事業者にとって勉強になる。</p>
委員	<p>飲食店では2年に1度「食品衛生責任者」という講習会があり、飲食を営業する方の大半が食品衛生協会に加入している。そのような場でパンフレットを配布する方法もある。</p>
部会長	<p>この議題に関する審議についてはここまでとし、次の「②排出事業者指導」に関して、事務局の説明を求める。</p>
事務局	<p>～資料に基づき説明～</p>
委員	<p>海老名市内では、全体のうち、どのぐらいの排出事業者が契約をしているのか。</p>
事務局	<p>全体数は不明だが、平成28年度実績では、約930事業者が許可業者との契約をしている。</p>

	<p>指導に関する説明はさせていただいたが、これまでの審議経過も踏まえ、いきなり指導ではなく、まずは全事業者に分かりやすいような周知を行い、その反応を見ながら適正な指導方法について検討していくこととしたい。</p>
部会長	<p>続いて「③支援策について」に関して、事務局の説明を求める。</p>
事務局	<p>～資料に基づき説明～</p>
委員	<p>東柏ケ谷二丁目と国分寺台4・5丁目で実施した戸別収集モデル事業では、どのような反応だったか。</p>
事務局	<p>不法投棄等の大きな問題はなかった。</p>
委員	<p>地域差による混乱はなかったか。</p>
事務局	<p>国分寺台4・5丁目は戸建てエリアが多く、整然とした街並みの一方、東柏ケ谷二丁目は住商混在地域であった。いずれも大きな混乱は見受けられなかった。</p> <p>また、国分寺台4・5丁目ではごみの減量効果はあったが、東柏ケ谷二丁目では減量効果がなかったという検証結果となった。</p>
委員	<p>少量排出事業所指定袋制度における金額の設定は、許可業者より高くするか同等程度であれば問題ない。営業していく中でも、1袋しか出ないが契約は必要なのか、という相談もあるが、一定量溜まってから収集するような契約にもできないし、ごみは早く回収して欲しいと思う。そういう点では排出事業者も選択ができるため、メリットは多いのではないか。</p>
事務局	<p>収集の際に少量しかごみが出ないような少量排出事業者は、収集運搬業者のメリットも薄いため、市が収集することによる一定の効果はあるかもしれない。その際、金額設定の整理は必要である。</p>
委員	<p>収集運搬業者、排出事業者それぞれにもメリットがある。</p>

事務局	実態として、少量しかごみが出ないような個人商店との収集運搬契約はあるのか。
委員	ある。個人事務所は週に1回、シュレッダーごみが1袋しか出ないようなところもある。
部会長	少量排出事業所の指定袋制度に関しては継続して研究する必要がある。
事務局	家庭用生ごみ処理機の補助制度について、飲食店でも使用できるスペース等があれば事業所に周知を拡大する方法もあるが、いかがか。
委員	スペースについては店舗個々の状況によって異なる。
部会長	生ごみ処理機を活用できるかどうか、アンケート等により情報収集する方法もある。また、実験等に協力してくれる事業者がいれば良い。 この議題に関する審議についてはここまでとし、次の「④その他について」に関して、事務局の説明を求める。
事務局	～資料に基づき説明～ 表彰制度に関しては、前回宿題となっていた部分があったため、参考にご説明した。また、食品ロスに関する取り組みについても、モデル事業のような位置づけのため、情報提供させていただいた。
部会長	予定していた議事について様々なご意見をいただいた。 一度資料をお持ち帰りいただき、改めてご意見等があれば、次回頂戴したい。 以上で本日の審議を終わる。